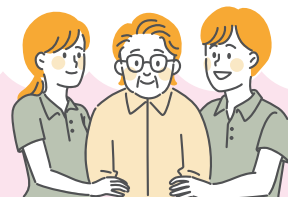


令和7年度版

離職した介護人材の 再就職準備金貸付制度のご案内

～ 介護職員として再就職する方を応援します！ ～

介護人材の確保・定着を促進するため、離職した介護人材のうち一定の知識及び経験を有する方に、無利子で再就職の際に必要な経費に係る準備金の貸付けを行う制度です。



▶▶ 対象者 以下の全てを満たす方

- 1 次のいずれかの資格を有する方
●介護福祉士 ●介護福祉士実務者研修修了者 ●介護職員初任者研修修了者
●介護職員基礎研修修了者 ●訪問介護員(ホームヘルパー)1級/2級課程修了者
- 2 介護職員等^(※)としての実務経験を1年以上有する方
- 3 千葉県に住民登録している(再就職後2カ月以内に県内へ転居する)方
- 3 又は県内に所在する介護保険サービス事業所に介護職員等として就労若しくは就労を予定している方
- 4 直近の介護職員等として離職日から再就労までの間に、千葉県福祉人材センターに介護の有資格者の届出又は求職登録した方
- 5 本貸付を一度も利用したことがなく、かつ同種の貸付金を受けていない方

(※)「介護職員等」とは、介護保険サービス事業所又は施設等において、介護職員その他主たる業務が介護等の職種を指します。相談業務や施設長業務は含みません。障害福祉サービス事業所は対象外です。

▶▶ 貸付金額

40万円以内で1人1回限り、無利子です

貸付対象となる経費

子どもの預け先を探す際の活動費、介護に係る軽微な情報収集や講習会参加費、参考図書等の購入費、介護職員等として働く際に必要となる靴や道具又は該当道具を入れる鞆等の被服費、転居を伴う場合に必要となる費用(敷金、礼金、転居費等)、通勤用の自転車、バイク又は自動車の購入費 など

※転居費用や自動車の購入費には、申請時に見積書、申請者名義の車検証の写しが必要となります。

返還免除

再就職の日から千葉県内において、介護保険サービス事業所・施設で介護職員等として2年間従事(勤務)した場合貸付金の返還が全額免除となります。

※2年間従事(パート・アルバイト含む):
在職730日かつ従事日数360日以上
※他業種への転就職の場合は、全額返還となります。

詳しくは、「離職した介護人材の再就職準備金貸付制度の手引き」(令和7年度版)を御確認ください。

<https://www.chibakenshakyo.net/loan/reserve/>

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 資金貸付班(介護担当)

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター1階 電話 043-306-7571(受付時間:平日10:00~18:00)



申請から免除までの流れ

① 離職後福祉人材センターへ登録

※登録は「福祉のお仕事」ホームページ <https://www.fukushi-work.jp>
右のQRコードからも登録できます。



② 介護保険サービス事業所又は施設に介護職員等として再就職(内定)

③ 申請(申請書類一式を県社協への提出)

④ 契約(貸付審査・決定※1)、借用証書の提出)

⑤ 貸付金交付

⑥ 介護職員等の業務に従事

⑦ 返還猶予申請

⑧ 業務従事届を毎年4月末までに提出※2)

⑨ 返還免除申請※3)



(※1) 貸付が決定した場合、貸付決定通知書、借用証書等を貸付決定者へ送付します。

(※2) 返還免除要件を満たすまで、必ず毎年提出してください。

(※3) 2年間勤務して返還免除要件に到達しても、申請をしなければ返還免除になりません。

●住所・勤務先等の変更、休職などの場合も、その都度書面による手続きが必要です。

本貸付の対象となる事業所・施設

(介護予防) 訪問介護	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
(介護予防) 訪問入浴介護	地域密着型通所介護
(介護予防) 通所介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
(介護予防) 通所リハビリテーション	地域密着型介護老人福祉施設
(介護予防) 短期入所生活介護	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)
(介護予防) 短期入所療養介護	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	介護老人保健施設
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護療養型医療施設
夜間対応型訪問介護	第一号訪問事業
(介護予防) 認知症対応型通所介護	第一号通所事業
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	

よくある質問

Q1 前の会社を退職し、翌日に別の会社に再就職しましたが、申請できますか。

A1 離職期間のない場合、転職とみなされるため、申請できません。

Q2 就職後、給料をもらうまで生活が厳しいのですが、家賃等に充てられますか。

A2 生活費は貸付対象外となります。

Q3 返還決定後に計画どおりに返済しなかった場合はどうになりますか。

A3 返還期限を過ぎると、残元金に対して3%の延滞利子が発生します。

Q4 転職の際、次の就職までに時間がかかってしまった場合はどうなりますか。

A4 1ヶ月以上期間があいた場合は、返還免除到達までの期間がその期間伸びることになります。なお、休職活動による猶予は最大1年間となるため、1年以内に再就職できなかった場合は全額返還となります。

Q5 ダブルワークで同じ日に2カ所の事業所で介護職員等の業務に従事した場合、勤務日数を2日と数えることはできますか。

A5 勤務日が重複している場合は1日となり、2日と数えることはできません。

